

体罰、セクシュアル・ハラスメント相談日について

校内で問題の早期把握と適切な対応ができるように、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置しています。

また、毎月、第3火曜日は「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談日」です。体罰やセクハラではないかと感じたときは、気軽に担当職員に相談してください。

【校内の体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

教 頭	(山本 雅司	南館2階職員室)
保健主事	(吉村 佳子	南館4階語学準備室)
特別支援教育コーディネーター		
	(松本 圭美	北館1階保健室)
養護教諭	(下間 綾乃	北館1階保健室)

【校外の体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

○県立教育センター	
専用電話	(082) 427-3076
○県教育委員会事務局	
〒730-8514	広島市中区基町9-42
教職員課	専用電話 (082) 513-4917
	専用電話 (082) 513-4918
	専用電話 (082) 513-4919
	※女性の担当者に相談したい場合は、その旨申し出てください。

※ プライバシーの保護および秘密の保持は厳守します。

※ 他にも次のような相談窓口があります。

○24時間いじめそうだんダイヤル(全国)	0570-0-78310
○いじめダイヤル24(広島県)	082-420-1313
○心のふれあいそうだん室(広島県)	082-428-7110
○こころのそうだん室	084-925-3040